

青葉山公園整備事業における 取り組み

仙台市 建設局 公園整備課 青葉山公園整備室長 かわさき つよし
川崎 剛

1. はじめに

青葉山公園は、仙台の中心市街地の西部、広瀬川を隔てた仙台市青葉区川内及び荒巻字青葉地区に位置する都市計画面積約 50.3 ha の都市公園である。

公園内には、仙台城本丸跡、仙台市博物館、仙台国際センター等が立地するとともに、周辺には広瀬川が大きく蛇行する河岸段丘が連なり、西公園や評定河原公園、経ヶ峯公園等、多様な緑地空間が形成されている（図-1）。

本公園の区域には、藩政時代からの歴史や文化、青葉山や広瀬川等の豊かな自然を感じることで、本市を象徴する風景が広がっている。

2. 青葉山公園の歴史

青葉山公園一帯は、慶長5年（1600年）仙台藩祖伊達政宗公によって築城された仙台城跡と重なっている。藩政時代は、政治の中心地であり、仙台のまちづくりの起点であった。

明治時代に入ると、二の丸跡には旧大日本帝国陸軍の司令部が置かれ、軍の施設が集中した。

昭和20年、太平洋戦争に日本が敗戦すると、海外からの引き揚げ者や戦災者のための応急簡易住宅（追廻住宅）が追廻地区に整備され、最大約



図-1 青葉山公園概況図



写真-1 終戦後の追廻地区（追廻住宅）

600世帯、約3,000人が居住した（写真-1）。

終戦翌年の昭和21年、「仙台総合運動場（昭和30年に青葉山公園と名称変更）」として都市計画が決定し、昭和28年に公園として一部開園した。

昭和30年には事業認可を取得して事業に着手、昭和46年から開始した追廻住宅の移転補償とともに園内整備を順次進めてきた。

令和5年3月には、追廻住宅の全世帯が移転完

了、令和5年4月に、青葉山公園の拠点施設としての役割を担う「仙臺緑彩館」とともに、追廻地区の開園を迎えた。

3. 青葉山公園整備基本計画

青葉山公園整備事業の着手は、先述のとおり昭和30年に遡る。以後、幾多の経過を経て、現在は平成9年3月に策定した青葉山公園整備基本計画（以下、「整備基本計画」という）のもとに、令和8年度までの認可期間で事業を進めている（図-2）。

整備基本計画策定後も、公園区域の大半を占める仙台城跡が平成15年に国史跡指定されたことや、平成17年に地下鉄東西線の整備が決定し、公園に隣接して国際センター駅が新設されたこと等を踏まえ、外部有識者等で構成される委員会や

懇話会、市民の意見を取り入れながら、事業区域の編入や整備内容の変更等の計画変更を行ってきた。

この整備基本計画では、「仙台の礎である仙台北城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。」ことを基本目標とし、「-仙台の誇りを育み 心に染み入る歴史と自然の景域づくり-」を計画のテーマとした。

空間構成計画は、図-3のとおりである。計画区域を国史跡指定地区、追廻地区、国際センター地区の三つに区分、さらに四つのゾーンに分類した。

このゾーニングに基づき、これまで国史跡指定地区の本丸跡広場や石垣修復、国際センター地区の園路等の整備を行ってきた。現在、追廻地区でいこい・にぎわいゾーンの整備を進めている。

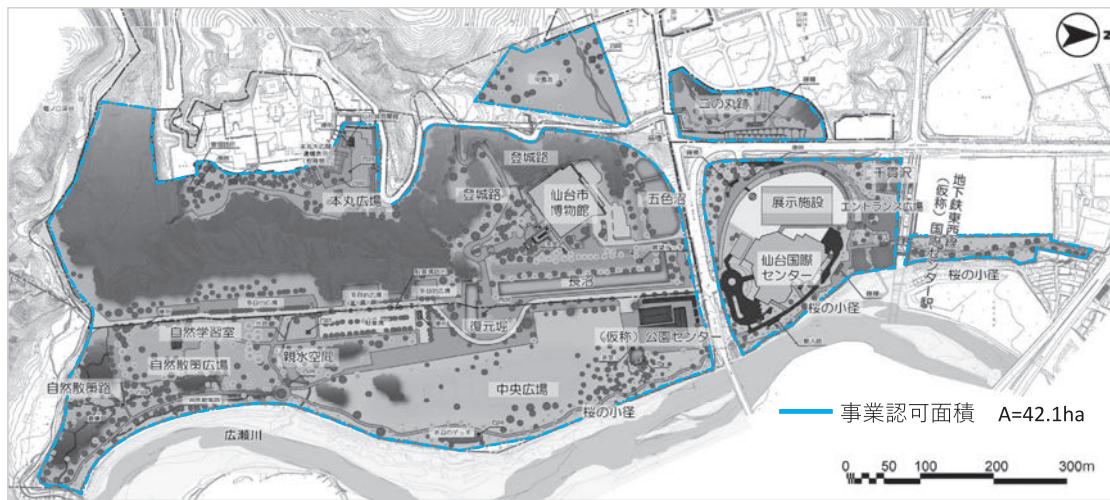


図-2 青葉山公園基本計画図

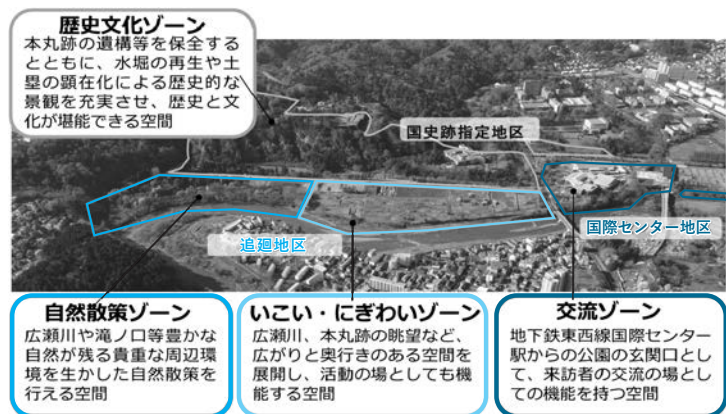


図-3 空間構成計画

4. 追廻地区の整備概要 (図-4)

(1) 仙臺緑彩館

青葉山公園の拠点施設。公園の管理事務所としての機能に加え、来訪する方々に仙台・青葉山の歴史・文化・自然の情報を発信する施設。

(2) もりの庭園

季節ごとの変化を静かに楽しめる回遊性のある庭。本丸跡西側に広がる天然記念物青葉山（御裏林）を想起させる樹種・起伏・流れにより構成。

(3) 屋敷林

仙台北城下の屋敷林（イグネ）をイメージした来訪者を迎える庭園。武家屋敷の佇まいを想起させる樹種構成。

(4) もりの市民広場

大橋からの風景を創る屋外活動の拠点となる芝生広場。

(5) 中央広場

広大な敷地を利用できる芝生広場。大規模な催事での活用を想定。

(6) 桜の小径

広瀬川沿いの散策を楽しめる道。桜を植樹し、既存果樹等は保存・保護。

(7) 伊達政宗公胸像・残月亭 (写真-2)

伊達政宗公胸像は、昭和10年に本丸跡に建立された初代伊達政宗公騎馬像の一部である。戦時中に金属供出令により供出されたが、部分的に溶解を免れた。

残月亭は、市指定有形文化財の茶室である。伊達家ゆかりの茶室の名称を初代仙台区長（現在の市長）が譲り受け、建築したものである。

どちらも幾度も歴史的経過を踏まえ、仙台市博物館敷地内に設置されていたが、より多くの来訪者に胸像の歴史や仙台の茶文化・日本の伝統文化を身近に感じていただくため、追廻地区に移設・移築した。



写真-2 伊達政宗公胸像（左）と残月亭（右）

5. 仙臺緑彩館

(1) 建築等の設計業務に係る経過

仙臺緑彩館（旧：（仮称）公園センター）（写真-3）の設計は、整備基本計画で定めた「ビクターセンターとしての機能をベースとしつつ、青葉山公園の玄関口という立地特性や藩政時代からの

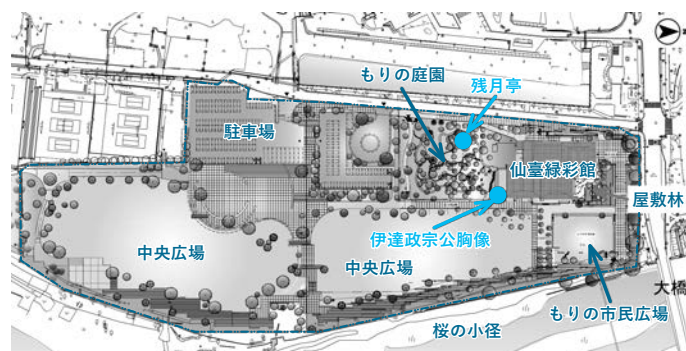


図-4 追廻地区整備計画図



写真-3 仙臺緑彩館外観（北東から北西を望む）

歴史性を踏まえた仙台の歴史・文化を発信する場」という基本コンセプトをもとに、外部有識者等で構成される「青葉山公園（仮称）公園センターの整備に関する懇話会」での議論を踏まえ策定した「青葉山公園（仮称）公園センター基本計画（以下、「センター計画」という）」に基づいて実施した。

センター計画では、「～ここから始まる仙台・青葉山の魅力発見～」を機能コンセプトとし、「憩う」、「集う」、「楽しむ」の機能展開を図ることとした。

以後、設計業務に係る公募型プロポーザルにより設計者を選定、「プレイスメイキング（場づくり）」という手法により多くの市民意見を取り入れながら設計を進めた。

プレイスメイキングとは、ただのハードとしての場づくりではなく、「都市空間の魅力の増進として賑わいを創出し居心地を良くすること」として、国土交通省がまちづくりの手法として展開しているものである。

青葉山公園におけるプレイスメイキングでは、設計段階から市民や活動団体が参加し、その場所の自然・歴史等の価値を一緒に考え、作り、育てることで、青葉山公園のファンになり、「公園」と「利用者」のつながりが強くなることで「賑わいを創り」、「居心地を良く」し、青葉山公園の価値や魅力の向上が図られるという考えに基づいて取り組んだ。

(2) 建築設計の概要

仙臺緑彩館は、鉄骨造平屋、建築面積約 2,000 m²

の建物である。建設地は藩政時代に伊達政宗公の重臣として仕えた片倉小十郎の屋敷跡であり、埋蔵文化財包蔵地である。建設に先立ち実施した埋蔵文化財調査では、屋敷を復元できるだけの資料が得られなかったこともあり、現代和風建築とする一方で、当時の柱割（6尺3寸）や大書院と御広場の空間スケール、また、それらをつなぐ回廊を設計に取り入れた。また、遺構面保護のため、最大約 2 m の盛土内にべた基礎を設置、屋根材に軽量のガルバリウム鋼板を使用することで、遺構面への負荷を軽減させた。

(3) 室内レイアウト（図-5）と機能

① 情報ラウンジ

仙台・青葉山の歴史や文化等を展示等により発信するスペース。仙台・青葉まつりで実際に巡行する山鉦や仙台七夕まつりの吹き流しを実物展示する他、仙台の観光PRや杜の都の成り立ちを紹介する映像展示を常設する。



図-5 館内レイアウト図

② ライブラリー（写真-4）

来訪者と運営者の接点となる館内で中核となる場。ワークショップやイベント等の起点ともなる場。仙台・青葉山の魅力スポットを集積し、来訪者の好みに応じてオリジナル散策マップが作成可能な展示什器も配置する。その他、広瀬川の流形や仙台城の崖面を模した造作家具を設置する。



写真-4 ライブラリー

③ 交流体験ホール

約 300 m² の貸室。仙臺緑彩館に隣接する仙台国際センターで開催される会議の分科会やアフターパーティー、ワークショップ等での利用を想定。

④ 和室

8畳2間、控え4畳の貸室。多目的利用の和室である一方、本格的な茶会もできる設えとしている。

⑤ 活動スペース

市民団体等の打ち合わせスペース、控室。

⑥ カフェ・ショップ

指定管理者が管理許可により自主事業を実施。地元食材を使用したカフェ、オリジナル商品を販売するショップを運営。

6. 管理運営

青葉山公園は、日常的な一般利用に加え、観光利用にも配慮する必要があったことから、民間事業者のノウハウを取り入れることのできる、指定管理制度による管理運営とした。指定管理期間については、指定管理者選定に先立ち実施した民間サウンディング調査（令和2～3年度で3回）の結果を踏まえ、本市で原則5年間としているところを、投資回収を考慮し10年間（令和5～14年

度）とした。

指定管理者の公募に際しては、「本区域の施設の整備や運営が、都市公園の管理運営にとどまらず、エリアの将来像を共有し、各種資源や機能を最大限に生かしながら展開し、本公園が本市のシンボルとなる場として発展していくことを期待している。」との「本公園の管理に関する基本的な考え方」とともに、この考え方に基づく5つの提案の視点を示した。

これら本市の求めに対し、「青葉山エリアマネジメント（代表法人：（一財）公園財団）」は、エリアの特性や10年間の指定予定期間を踏まえた中長期的な方針の下、青葉山や広瀬川等豊かな自然を生かした体験の他、歴史・文化にまつわるプログラムや本市の主要イベントとの連携プログラム等、市民利用と観光の双方を意識した多彩な事業提案がなされたことについて評価され、選定された。

7. おわりに

青葉山公園は、伊達政宗公が築城した仙台城跡や青葉山や広瀬川が存する本市の歴史、文化、自然を象徴する場所である。

本公園には、公園の拠点施設として整備した仙臺緑彩館を核に、日常的な賑わいの創出や市内各所への回遊促進、さらにはシティブランドの向上や交流人口拡大への寄与が求められている。

追廻地区は令和5年4月から開催の「全国都市緑化仙台フェア」のメイン会場の一つでもある。フェアを契機に、来訪される多くの方々に仙台・青葉山の魅力に触れ、親しんでいただきたい。本公園の開園がフェアの開幕と同時という好機を逃さず、杜の都のシンボルとなる公園を目指して今後も取り組む所存である。